アートビレッジ・シラキノ事業について

教育長 より多くの市民が訪れていただくよう研究する。

近藤一宇 議員

アートビレッジ・シラキノについて

議員　地域の活性化は自治体の腕にかかっている。この事業はいつまで続けようとしているか。

教育次長　アートビレッジ自体は今後も継続して設置をすることで変わりはない。現在の版画に特化したアーティストの招へい事業については、専門家の方の御意見を聞きながら検討を進めていきたい。

自転車歩行者専用道路について

議員　安全な歩行、走行のための実施要領、安全のための設置物はできているか。

建設部長　警察と協力しながら、ルールとマナーなどを内容とするハンドブック、ガイドブックのようなものを作成して、皆様にお知らせしていきたい。設置物については、交差点から15メートル区間の中に標準的なイメージとしての資料を配付した。

議員　第1期工事区間の交差点を調べてみた。先に示された対策ではまだまだ安全の確保はできていないと思う。

建設部長　1期地区33か所の交差点の一か所一か所について、それぞれ、ここの交差点はこういうふうな対策をしようと警察と協議をしているところである。

気候危機の対応について

議員　国連気候変動に関する政府間パネルの報告では「人間の活動による影響が、大気や海洋・陸地を温暖化させたのは疑いの余地がない」と言明した。気候変動に対しての危機が叫ばれている。市長の認識を問う。

市長　本市としても、来るべき脱炭素社会に向けて、市民の皆さん方の御協力をいただきながら、温室効果ガスの排出抑制などに取り組まなければならないと思っている。

議員　「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」が今議会中に出された。環境省などの指導があったと思う。市長は、非常事態宣言と概ね同様のものというが、2030年のとらえ方が違う。市民には、今本当に気候危機の状況なんだと認識してもらうことが必要。非常事態宣言を発出するべきだ。検討を。

その他質問
- 子ども医療費について
- コミュニティバスの運行について

工事が進む自転車歩行者専用道路

質問の様子を動画で見よう

市が自治会長に損害を与えた場合、市は？

市長 市は賠償しなければならない。

髙木和惠 議員

㈱みずなし本陣について

議員　市長は9月9日議会に、「みずなし本陣は断念せざるを得ない」と説明。閉鎖後の利用についての考えは。

市長　現時点において、設置者の変更を行い、「道の駅」事業が継続できるよう、国・県と「南島原市が設置者になる方向」で協議している。駐車場、トイレについては、県の管理施設であり、今後も使用はできる。

委託金について

議員　令和2年度から市長は、自治会長個人の口座に委託金を振り込んでいる。誰が、何を、自治会長個人に委託しているのかに、市長は答弁しない。過去の説明は、配布物をお願いしているので、加入者世帯数に2千円を乗じて支給。配布者は、各自治会で異なり、全ての自治会長が一人で配布してはいないと聞く。個人の口座に振り込むのではなく、自治会の代表の口座へ、支給すべき。財源は納税者の血税であり、透明性を市長に求めた。自治会の口座と自治会長個人の口座は別と思う。

承諾書について

議員　市長は令和2年の3月に次の自治会長に承諾書の提出を求めた。「市に損害を与えた場合、損害賠償を課せることができる」に署名捺印を強制。損害とは、どういうことか。

市民生活部長　自治会長が、故意に配布物を破棄したときのことを想定して書き入れた。

議員　過去に、そのような事例があったか。

市民生活部長　そのような事例は聞いていない。

議員　配布物は、市は自治会長に依頼。お願いする立場の行政が、逆に自治会や代表に損害を与えた場合、市長はどうするのか。

市長　市民の皆さんに損害を与えた場合は、賠償をしなければならない。

議員　令和2年度の自治会長会議は開催したか。また、承諾書は3年度は廃止と聞いたが、どうか。

市長　2年度は開催していない。承諾書は廃止。

議員　自治会長は行政の委託職員ではない。

年度	区分	委託料	自治会活動交付金
令和2年度	予算	47,372,000円	55,000,000円
	決算	44,302,625円	54,181,185円
令和3年度	予算	47,372,000円	55,000,000円

質問の様子を動画で見よう